№12

令和５年１２月市議会定例会

提　案　理　由　（要　旨）

１２月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

今年も残すところ1か月余りとなりました。今年の夏は、全国で記録的な猛暑に見舞われ、本市においても猛暑日が45日となったほか、今月に入っても異例の夏日を観測するなど、観測史上最も暑い夏となりました。

地球温暖化を起因とする気候変動は、こうした猛暑を引き起こすだけではなく、巨大台風や線状降水帯の発生要因にもなっており、全国各地で数十年に一度といわれるような記録的な豪雨に見舞われ、大規模な河川氾濫や停電などにより住民生活が脅かされる事態が発生しております。

幸いにも本市では、大きな被害に見舞われませんでしたが、こうした事態はどこにでも発生し得るものであり、自然災害による被害を最小限にとどめるためには、日頃から実践的な訓練を通じて、「自助・共助・公助」のそれぞれの役割を理解し、意識の醸成を図ることが重要でありますことから、コロナ禍を経て5年ぶりとなる「総合防災訓練」を実施し、避難や情報収集などの訓練を通じて、災害時におけるそれぞれの役割や求められる行動について再点検を行ったところです。

今後も、こうした実践的な訓練を計画的に実施するとともに、

災害時においても、消防や救急活動を維持することができるよう、消防施設の大規模修繕や機能強化を図るなど、ハードとソフトの両面から災害に対する備えを万全にし、市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせる体制づくりを進めてまいります。

さて、国では、今年の４月から６月期のGDPが、名目・実質ともに３四半期連続のプラス成長となり、過去最高水準となったことに加え、３０年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きがみられるとしています。しかし、その一方で物価高の継続により国民生活を圧迫し、賃金上昇が物価高騰に追い付いていないことから、成長の成果を国民に適切に還元する施策などを盛り込んだ「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が実施されることになりました。

この総合経済対策では、低所得者への給付措置のほか、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための交付金の追加などが掲げられております。

本市といたしましても、こうした趣旨に鑑み、市民や事業者の皆様が、その効果を感じていただけるよう速やかに取り組んでまいります。

また、先の全員協議会でも御報告させていただいたところですが、本市の長年の懸案となっております北部地域振興交

流拠点施設の整備につきましては、昨年度、埼玉県の５か年計画に復帰し基本的方向性についての検討が始まり、去る埼玉県議会の９月定例会における「県庁舎・地域機関の在り方」についての一般質問に対し、大野知事から「DX を前提として、複数手続のワンストップ化により県民や事業者にとってのメリットや職員の新たな働き方を、北部地域振興交流拠点を先行モデルとして検討する」旨の答弁がなされました。

この事業は埼玉県との共同プロジェクトでありますことから、今後、県との連携を密に図りながら、本格的に導入施設や整備手法等について検討を進めていくことになります。

施設の機能につきましては、これまでの検討の中で、「産業振興の効果を高めていくとともに、地域の活性化を図るため、シビックコアの視点で行政機能と連携した拠点の形成について検討することが大切である」との提言がなされております。

本市におきましても、老朽化が進んでおります本庁舎の機能移転も視野に入れながら、県の導入施設と連携を図ることで、市民の皆様はもとより、県内の全ての皆様にとっても、より利便性の高い県北地域の行政機能と産業振興の中核的な施設として整備ができるよう、私のこれまでの経験と持てる力の全てを尽くして取り組んでまいりますので、議員皆様には一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします諸議案につきまして、

その概要を御説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、一般会計補正予算のうち歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

民生費におきましては、保育所等に入所している児童の保護者の負担軽減を図るため、使用済みオムツを保育所等で処分するために必要なゴミ箱を購入する経費等を追加するものでございます。

また、放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、桜木小学校及び佐谷田小学校内の余裕教室を活用し、新規に児童クラブを整備するほか、東児童クラブの施設を有効活用し、定員の増加を図るための整備に要する経費を追加するものでございます。

教育費におきましては、玉井小学校、籠原小学校及び別府中学校の校舎大規模改造について国の補助金を活用し、来年度に予定しておりました工事を、前倒しして実施するものでございます。

続いて、歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、寄附金や前年度繰越金を充てることといたしました。

このほか、今年度中に業者選定から契約までの一連の準備行為を行う必要がある業務委託等や公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を追加するものでございます。

続きまして、特別会計補正予算でございますが、国民健康

保険特別会計につきましては、国民健康保険税の制度改正に伴い所要の額を計上し、また、熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計につきましては、公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を設定するものでございます。

次に、公営企業会計補正予算でございますが、水道事業会計及び下水道事業会計につきまして、公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を追加するものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

また、一般議案といたしまして、スマートフォンを利用して印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等に設置された端末機により交付できるようにするための「熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例」などを提案しております。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。